

定期試験 「受験者心得」 遵守について

法学部教務係

定期試験において「受験者心得」に反する行為が散見されるので注意すること。特に以下の点は注意すること。

○入場時刻・遅刻について

「受験者は……10分前には必ず入場していること。」(受験者心得 1)

「試験開始後は、遅刻者の入場は認めない。ただし、特別の事情により遅刻した者については、定刻後 30 分以内までに限り、その入場を認めることがある。」(受験者心得 8)

○放棄について

「試験を放棄する場合には、答案用紙及び氏名票に必要事項を記入のうえ大きく放棄と明記し、その答案用紙を直接監督者に渡して退場すること。」(受験者心得 8)

答案用紙（青）と氏名票（赤）の両方に「放棄」と書くこと。

答案回収箱には入れないこと。